

平成24年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		秋水園ふれあいセンター			
導入年月日		平成18年4月1日	現行の指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	
指定管理者		秋水園ふれあいセンター市民協議会	市所管課	資源循環部管理課、市民部市民協働課	
指定管理料(24年度予算/23年度決算)		9,1400,000円 / 9,140,000円			
					総合評価
シート項目	総則	①秋水園の迷惑還元施設として設置されている。 ②会長はじめ役員が当施設の運営管理に十分配慮され、近隣住民とのコミュニケーションも十分図られている。 ③自主事業も年間計画に従って慎重に実施されている。			A
	事業運営・地域連携	①設立より約10年、迷惑還元施設として、地域別に施設使用料が無料であるが、距離的な不整合もあり、一律有料の案も市との協議事項としてある。一見市民に不利に見えるが、センター運営の健全性の観点からいつかは議題にあがるべき事項であると認識する。尚、今年度は有料の団体の利用が増加した。 ②センターニュースを定期的に発行し地域との友好交流に配慮している。			A
	維持管理	①広い庭園の草刈・落ち葉掃除等に定期的に近隣老若男女が参加し、いわばイベント化して大成功をおさめ、参加者のセンター利用のリピーターとなるケースが多い。 ②庭園の街灯を常夜灯として、近隣の安全・センターの存在アピールに貢献している。 ③夜間は2人体制で清掃とセンターの外観の異常察知等に時間を作っている。 ④館内は全面禁煙を徹底している。			A
	サービスの向上	①アンケートの結果は職員の対応の良さを高く評価している。特に受付時の対応の感じの良さを多くの利用者が評価している。 ②職員と役員の定期的な会合で来場者の対応について協議して問題の発生を事前に抑えている高結果が表れている。 ③正面入り口に段差があり、車いす用のスロープ入口を用意している。			A
	個人情報管理	①規定を順守している。役員の順守すべきトップ事項と認識して職員含めて徹底的に注意喚起している。 ②PCの操作も他人は簡単に操作できない工夫がなされている。			A
	経営状況	①会計報告は適正になされていると判断できる。 ②予算対比では修繕費が実績36.3%であるが、役員の報告では緊急の修繕箇所はないとのことであり、健全と推定できる。 ③十分な繰越金があり、翌月回しの費用を控除しても十分な貯蓄金があると推定できる。			A
講評等	・秋水園ふれあいセンターは、秋水園近隣地域迷惑還元施設として設置されており、地域住民により構成された市民協議会が、地域コミュニティ及び地域福祉の向上を目的とし、管理運営を行っている。 ・施設の設置目的や運営の基本方針は十分に理解しており、関係法令及び協定書、仕様書を遵守し、地域の特性を重視した自主事業を開催するなど積極的に活動している。 ・センター貸出事務や自主事業を実施することで、周辺地域のコミュニティ醸成を担っている認識は高く、また、会計処理においても問題はない。秋水園ふれあいセンター市民協議会への評価は良好である。 ・一方で、市民協議会は役員を含め運営委員はすべてボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題ではある。				